

あ さ ひ か わ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

旭川市議会 検索

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>



CONTENTS

主な
内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 第4回定例会に提出された議案と
その結果……………7
- 賛否の一覧、請願・陳情……………7
- 常任委員会の動き……………8
- 議会の動き……………9
- 1年間の主な議会活動……………9
- お知らせ……………10

第114号

令和6年(2024年)
2月15日

新議場が開場！！ 新しい議場で初めての定例会開催

令和5年第4回定例会本会議の様子



議場開場式や令和5年第4回定例会本会議の様子は、旭川市議会インターネット
議会中継にある録画映像からご覧いただくことができます。

『旭川市議会インターネット議会中継』のページにリンクする2次元バーコード



第4回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和5年第4回定例会を、12月1日から12月13日まで、13日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和5年度各会計補正予算、条例の改正・廃止、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更、功労者表彰条例に基づく被表彰者の推薦及び報告の計31件の議案と、議員から提出された意見書及び決議の計8件の議案を審議し、議員から提出された意見書の1件を否決したほかは、いずれも原案どおり決定しました。

また、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行いました。



▲令和5年第4回定例会(本会議)の様子

●補正予算

○令和5年度一般会計に67億9,798万円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、動物園事業特別会計、育英事業特別会計、介護保険事業特別会計、母子福祉資金等貸付事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計です。

このうち一般会計の内容は、ふるさと納税推進費、福祉灯油購入助成費、物価高騰重点支援給付金支給費、子ども医療費助成費、子育て応援緊急給付金、新型コロナウイルス感染症対策費、畑地化促進事業費、中小企業等省エネルギー設備導入支援費、学校感染症対策支援費(小中学校)、学校施設冷房設備整備費(小中学校)などであり、歳入歳出予算の総額それぞれに67億9,798万円を追加し、令和5年度一般会計予算の総額を1,809億749万7,000円とするものです。



●条例の改正

○職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の給与改定に準じ、職員の給料月額や期末手当及び勤勉手当支給率の改定などを行うものです。

○市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

市議会議員の報酬月額を引き上げるものです。

○会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正等に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に係る規定の整備などを行うものです。

○国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正等に伴い、令和6年1月以後の国民健康保険被保険者の出産において、産前産後期間に関わる保険料を減額するため、所要の規定を整備するものです。

●その他

○連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更(8件)

連携協約を締結している関係町との間で、令和6年度以降に実施する取組などについて合意したため、それぞれ連携協約の一部を変更する協約を締結するものです。

○功労者表彰条例に基づく被表彰者の推薦

多年にわたり市勢の伸展に寄与された功績が誠に顕著な次の方を功労者表彰条例に基づく被表彰者として推薦することに決定しました。

蝦名 信幸氏
笠木 薫氏
小松 晃氏
白鳥 秀樹氏
菅原 功一氏
中川 明雄氏
宮本 儔氏



選挙

旭川市選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴い選挙を行った結果、次の方々が当選しました。

○選挙管理委員

須藤 憲子氏
八重樫 和裕氏
田中 征夫氏
白井 暢明氏

○選挙管理委員補充員

川口 勤氏
三井 幸雄氏
三上 章氏
田辺 八郎氏



一般質問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。第4回定例会では、12月7日、8日及び11日の3日間にわたり17人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者(発言順)

- | | | |
|---|---|---|
| <p>① 石川 まさゆき(自民党・市民会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保対策について ・地域リハビリテーション活動支援事業について ・人と動物の未来都市旭川について <p>② あべ なお(自民党・市民会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療のまち旭川について ・医療的ケア児の保育所受入れ促進支援について ・農業振興について ・北海道フェスティバル in ハロンについて ・Center of Hokkaido 旭川大雪圏フェスティバル 2023 について <p>③ 沼崎 雅之(自民党・市民会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康について ・こどもの健康について <p>④ 駒木 おさみ(公明党)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止活動や立ち直り支援について ・性的マイノリティに対する支援について ・男女共同参画推進の体制について ・旭山動物園が目指す環境の将来像について <p>⑤ 皆川 ゆきたけ(公明党)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リベライン旭川パークの活用について ・旭川市緊急通報システムについて ・自転車を利用するための安全対策について | <p>⑥ 植木 だいすけ(民主・市民連合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除排雪について ・中心市街地活性化について ・デザイン都市として <p>⑦ たけいし よういち(自民党・市民会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬の地域防災計画について ・開庁1か月、新市役所業務を振り返って <p>⑧ 石川 厚子(日本共産党)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅について ・子育て世代包括支援センター waka・ba について ・寿バスカードについて ・土地利用規制法について <p>⑨ 安田 佳正(自民党・市民会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントについて ・本市における財源の確保について ・小中学校の夏休みについて ・令和5年度におけるヒグマの出没状況について ・ゼロカーボンシティの実現に向けた今後の取組について <p>⑩ 中村 みなこ(日本共産党)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の長期休業の日数延長について ・不登校支援について ・学校給食費について ・加齢性難聴の補聴器購入に対する助成について <p>⑪ 高見 一典(民主・市民連合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・農政について | <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎開庁後について ・新総合体育館・新文化会館の建設について <p>⑫ えびな 安信(自民党・市民会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南さつま市との都市交流について ・これからの公共交通の維持について ・河川の魅力を活かしたまちづくりについて <p>⑬ 上野 和幸(無党派G)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎について ・旭川いじめ重大事態について ・学校教育について <p>⑭ 小林 ゆうき(民主・市民連合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の生理用品設置について ・若者支援について <p>⑮ 高橋 ひでとし(自民党・市民会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ事件最終報告書漏洩の調査の適正について ・旭川市立大学大学院の中心市街地への設置について ・春光台公園運営協議会の実施状況及び審議経過について <p>⑯ 江川 あや(民主・市民連合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市立大学の新学部について ・エゾシカの農業被害対策について ・地域の移動を守る。～地域公共交通の課題 ・子どもの意見を保障する <p>⑰ 横山 啓一(無所属)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市の教育行政を巡る課題について |
|---|---|---|

① 介護人材の確保

問 現在、日本全国で介護人材不足が問題視されており、本市としても介護人材の確保は重要な課題です。介護人材を増やすには、市民全体に介護の仕事を理解してもらう必要があるため、単に就職相談会を行うなどの単純な取組だけではなく、介護の仕事に就きたいと思ってもらえるような普及啓発が必要であると考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 介護の仕事に関する普及啓発においては、介護に関する事業内容だけではなく、介護サービスによって豊かになった利用者の生活を伝えていくことも、介護の仕事を理解していただく上では重要であると考えています。本市では、令和5年度から、介護サービスによって要介護状態や生活上の困り事の改善を図った介護事業所の魅力ある取組を本市のホームページに掲載する旭川市自立支援事例公表制度を開始したほか、介護の仕事を身近に感じ、関心を持ってもらうきっかけ作りとして、市と介護サービス事業者等で構成する実行委員会の主催による介護の笑顔写真展を実施し、600名ほどの方々にご来場いただきました。今後は、就職を控える若年層へのアプローチなども重要と考えていますので、これらの取組を介護サービス事業者等と引き続き連携を図りながら推進していきます。【保険制度担当部長】

② 医療的ケア児*の保育所受入れ促進支援

問 現在、国の方針として、子ども誰でも通園制度*や医療的ケア児の受入れといった保育所の多機能化が進められており、本市においても、子育てのまち旭川を目指すのであれば、全ての子ども保育ニーズに対応していくべきだと考えますが、本市の保育所への医療的ケア児受入れ促進に向けた取組の方向性について、見解を聞かせてください。

答 子どもの健やかな成長を図るとともに、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて、積極的に保育所等における医療的ケア児の受入れ促進に向けた環境整備に取り組んでいく必要があると考えており、令和4年5月に策定した「旭川市の保育と市立保育所の在り方」では、保育を必要とする全ての子どもが生活している地域において必要な施設やサービスを利用することができるよう、医療的ケア児など支援を要する子どもの全市的な受入れ体制の構築に取り組むこととしています。これらの具体化を図り、保育ニーズへの速やかな対応や、より多様なケアが必要な子どもの受入れ促進に向けて、保育所等における看護師の配置や保育士等に対する研修機会の提供などの関連する取組の実施に向けた検討を進めていきます。【子育て支援部長】



* 医療的ケア児：日常生活や社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童。
* 子ども誰でも通園制度：親の就労状況にかかわらず子どもを保育所に預けられる制度で、国において制度の創設に向けた検討を進めている。

③補聴器購入費の助成

問 他都市の中には、高齢者補聴器購入費助成事業として、国の補装具費支給制度の対象にならない軽・中程度の難聴者に対する補聴器の購入費助成を実施しているところもあります。高齢者の難聴対策は、認知症予防という観点はもとより、高齢者の生活の質を守る上で重要であり、本市においても実施を検討してはどうかと考えますが、見解を聞かせてください。

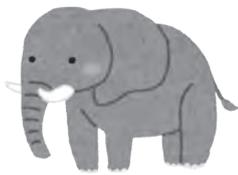
答 本市としては、加齢性難聴については身体機能の低下が見られる高齢者全般に関わるものであることから、国による制度化が望ましいと考えています。このため、全国市長会を通じた国の施策及び予算に関する提言において、加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設と併せて、令和6年度の施策及び予算に関する提言においては難聴と認知機能の低下との関連性の究明を図ることを求めているところであり、引き続き、国への要望を行うとともに、他都市の動向なども注視しながら、独自の事業化についても検討していきます。【保険制度担当部長】



④旭山動物園におけるゾウの展示

問 ナナちゃんの愛称で親しまれていたゾウがいなくなってから十数年経ち、再び旭山動物園でゾウを見たい、子どもたちにゾウを見せたいとの声が多くありますが、ゾウの導入についての見解を聞かせてください。

答 旭山動物園では、平成18年にマルミミゾウのナナが死亡して以来、ゾウの飼育展示を行っていませんが、ゾウの展示を望む声があることは認識しています。日本で新たにゾウを導入する場合、東南アジアの国で使役動物として管理されている個体を、現地政府と協議、交渉の上、提供してもらうことが一般的ですが、現在の世界的な飼育基準では群れでの飼育が求められており、少なくとも3頭を導入する必要があると考えています。また、ゾウの導入、飼育には、輸送費に加え、新たにゾウ舎を整備する必要があり、他園の例を参考にすると、30億円程度の整備費のほか、スタッフ増員に伴う人件費、餌代や光熱水費などで年間7千万円以上の経費が新たに生じるものと想定しています。ゾウの寿命は50年以上とされており、命を預かる動物園として、長年にわたり責任を持って飼育環境を確保することが求められることから、ゾウを導入する意義や将来的な園の運営収支などを見極めながら慎重に検討していく必要があると考えています。【経済部長】



⑤携帯型緊急通報システムの導入

問 高齢者が安心して生活するための本市の支援体制の一つに、自宅の固定電話の回線を使った緊急通報システム(ホットライン119)の設置がありますが、最近では、固定電話回線を保有していない方に向けて、携帯型緊急通報システムのサービスを始める自治体も増えています。今後、固定電話回線での緊急通報システムに加えて、それぞれが持つスマートフォンやアプリなどを使った新たな緊急通報システムへの変更や導入を行っていくべきと考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 スマートフォンなどを活用した緊急通報システムについては、外出先からでも救急車を呼ぶことなどが可能となり、GPSの位置情報を活用し、通報場所を特定することもできるなど、高齢者本人のみならず、家族の方の安心にもつながると考えており、固定電話回線を保有していない方でも利用できるといったメリットについても認識しています。一方で、新たなアプリケーションや情報管理システムの開発のほか、維持管理費用が発生し、負担が増えるなどの課題もあることから、利用者の意向などを踏まえ、国や他自治体の動向を注視しながら情報収集を行い、このメリットを最大限生かせるよう携帯通信事業者などと協議を進めて利便性を高めるなど、市民サービスの向上につながるよう検討していきます。【消防長】



⑥買物公園エリアの活性化

問 今年度開催している買物公園のあり方検討会議では、買物公園エリアの活性化に関わりのある地元商店街や観光・まちづくり関係者などを構成員とするエリアプラットフォームの構築と、エリアの将来像を示す未来ビジョンの策定などについて議論を進めているとのことですが、エリアプラットフォームや未来ビジョンとはどのようなものか、また、エリアプラットフォームが構築されることで、まちなかの活性化にどのような変化があるのか聞かせてください。

答 エリアプラットフォームは、未来ビジョンの策定主体であり、買物公園エリアの活性化に向けて各団体が連携を図るための情報共有の場となるものです。また、未来ビジョンは、今後のエリアの将来像やその実現に向けた取組などについてまとめるものであり、旭川駅周辺から8条通周辺までのゾーンごとに特徴や資源を明示し、例えば、情報を発信する、地域文化を気軽にたんのうするなどの具体的なビジョンを分かりやすく掲げ、関係団体などの取組に反映させていくことなどを検討会議として議論しているところです。エリアプラットフォームでは、こうした市や関係団体などが多様な方々との新たなネットワークや連携の拡大を図ることなどを通じて活動が活発化し、エリアの活性化につながる役割を果たしていくことを期待しています。【地域振興部長】

⑦新しい庁舎機能の活用

問 新総合庁舎1階のロビースペースや9階の展望ラウンジは、今までの庁舎にはなかった場所と機能であり、新しい庁舎機能を生かしていくことが重要だと考えますが、今後どのように使っていく予定なのか聞かせてください。

答 今後の活用については、窓口が混雑する3月、4月には臨時的な待合場所とするほか、選挙の期日前投票所をはじめ、本市の特産品や地場産品の紹介、あるいは、市民や団体、企業などとの協働による事業の開催など、総合窓口の業務に支障がない範囲での事業やイベントで広く活用していきたいと考えています。また、土日や祝日は音楽会やにぎやかなイベントなどの活用も期待できると考えており、今後とも利用状況等を見極めながら、新庁舎が市民の皆様にも親しまれるものとなるよう努めていきます。【総務部長】



⑧市営住宅の共益費

問 市営住宅の共益費は、入居者によって組織された自治会がそれぞれの入居者から徴収しているとのことですが、これだと空き家が多く入居率の低い市営住宅では1世帯当たりの負担が大きくなり、入居率の高い市営住宅と比べると不公平感があると思います。空き家分の共益費は市が負担すべきと考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 エレベーターのない古い市営住宅の上層階は、入居者を募集しても申込みがない場合が多いため、入居率が低下することで1世帯当たりの共益費の負担が増えているといった相談も受けており、入居率の低下が自治会運営の課題となっていると認識しているところです。一方で、市営住宅の建替え等の事業が進行中で、一時的に募集を停止している市営住宅については、共益費の一部を市が負担しているケースもあることから、今後、入居率の向上に向けての取組や、入居率が極めて低い場合の共益費の市の負担の在り方について検討していきます。【建築部長】

⑨企業版ふるさと納税の確保

問 本市では、企業版ふるさと納税の確保に向けてどのような取組を行っていますか。また、今後どのように取り組んでいくのか、市の見解を聞かせてください。

答 本市では、これまでホームページにおいて寄附対象事業や募集を強化している取組を紹介するほか、令和4年度にまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の財源に充てるために基金を設置するなどの取組を進めてきました。本年度は、当該業務が総合政策部から行財政改革推進部に移管されたところであり、より多くの寄附をいただけるようCDO*の協力をいただきながら、ホームページの内容の見直し、寄附企業へのアンケートの実施と傾向の分析、各種イベントでのPRなどに取り組んでいます。これらの取組により、今年度の寄附額は令和5年12月8日現在で、10社から530万円の寄附申出があり、昨年度1年間の実績を既に上回っている状況です。本市としても、企業版ふるさと納税は自主財源の確保の観点で大変有効な手段であると認識していることから、まずはトップセールスなど積極的なPRを行うとともに、寄附見込み企業を紹介していただく事業に取り組むほか、次年度に向けては、総務省が実施する地域力創造アドバイザー制度の活用を検討するなど、更なる寄附獲得のための効果的な取組を進めていきたいと考えています。【行財政改革推進部長】

⑩学校給食無償化の検討

問 現在、全国では491の自治体で学校給食の無償化を実施しており、この1年で大きく増えています。本市でも是非実施の方向で検討していくべきだと考えますが、見解を聞かせてください。

答 学校給食費の無償化については、道内他都市や中核市など他の自治体でも実施していることを認識していますが、無償化については、多額の財政負担が継続して生じるといった大きな課題があります。また、令和5年6月に公表されたことも未来戦略方針により、国では、学校給食費の無償化について全国の自治体の実態調査や、既に無償化に取り組んでいる自治体に成果や課題の調査を行っており、こうした動きについても引き続き注視をしていきたいと考えています。【学校教育部長】



⑪農家戸数減少に対する取組

問 近年の急激な農家戸数の減少に大きな危機感を抱いています。これまで本市では、農家戸数の減少に対してどのような取組を行ってきたのか、また、農家戸数の減少という危機に直面している中で、本市は今後どのような取組を進めようとしているのか聞かせてください。

答 農家戸数の減少は全国的に進んでいるところですが、本市農業においても重要な課題の一つであると認識しています。本市では、担い手の確保や育成を図るため、新規就農者に対しては、経営開始時において必要な資金や機械施設等の導入の支援、技術指導を行っているほか、後継者に対しては、無利子の融資制度を設けています。また、農業経営の基盤強化を図るため、付加価値の高い農産物の生産や6次産業化*などの取組についても支援を行っています。今後も、担い手の確保や育成に向け、国、道の施策も活用しながら、基盤整備やスマート農業等の省力化技術の導入支援などを進め、生産性の向上や作業の省力化、効率化を図り、本市農業が更に魅力的な産業となるよう取り組むことにより、農家戸数の減少に歯止めをかけるとともに、耕作放棄地の発生防止にも努めていきたいと考えています。【農政部長】



⑫南さつま市との姉妹都市提携10周年に向けて

問 再来年の令和7年度には、南さつま市との姉妹都市提携10周年を迎えます。これからも、日本の北と南の地域特性を生かした市民間の交流を進め、交流を担う人を増やし、互いのまちの良さを学び合い、次代へつないでいくべきであり、これまで海外の姉妹友好都市と交流を深めてきたことと同様に、南さつま市とも友好を改めて深めていく必要があると考えますが、姉妹都市交流や記念事業に対する市長の考えを聞かせてください。

答 姉妹友好都市交流の意義の一つには、他都市の文化や伝統、気候風土に触れ、人々との交流を通して新たな知識を習得し、視野を広げ、豊かな感性を育む機会とすることや他都市との比較を通して自分のまちを改めて見詰め直し、魅力を再発見することでより良いまちづくりに資することにあると考えています。交流を通じてお互いのまちが発展していけるよう、これまでの交流を振り返るとともに、未来に向けて新たな子どもたちの交流を展開するなど、交流分野の充実を図っていく必要があります。その一つの方策として、本市の姉妹友好都市を市民に周知し、興味、関心を持ってもらうための取組が必要であると考えています。南さつま市は、国内唯一の姉妹都市であり、他の姉妹友好都市と同様に長く友好を育んできた都市でもあるので、令和7年度の姉妹都市提携10周年に向けて、南さつま市とも協議しながら記念事業の内容について検討を進めていきます。【市長】

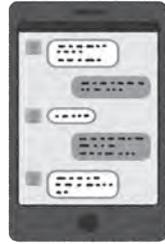


*CDO：最高デジタル責任者（Chief Digital Officer）のことを指し、デジタル技術を活用した行政事務効率化を推進する役割を担っている。
*6次産業化：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

⑬チャットによるいじめ相談の導入

問 本市では、いじめ相談の対応として道内で初めてチャット相談を導入したとのことですが、対応状況や課題について聞かせてください。

答 チャット相談は、児童生徒がいじめなどの悩みや困り事を気軽に相談できるものとして、小学校5年生から中学校3年生までを対象に、今年度の第2学期より導入しています。相談は、学校貸与のタブレット端末や個人のスマートフォンを使って24時間送信でき、返信は、委託業者の専門員が平日の午後5時から午後10時まで対応できる体制としています。チャット相談の導入後、匿名性による手軽さも相まって11月末までに156件の利用があり、そのうち42件がいじめの相談となっています。一方、家庭での情報通信機器の保有状況などにより、自宅で相談できない児童生徒がいること、事案の把握に時間を要するといった課題もあることから、緊急性の高い事案に迅速に対応できる新たな機能の活用など、児童生徒が相談しやすい環境の一層の充実を図っていきます。【いじめ防止対策推進部長】



⑭若者支援の取組

問 若者支援の現状には、18歳以降の若者の支援が不足している、既存の支援が若者に届いていない、18歳未満と18歳以降には支援の切れ目があるといった問題があり、市としてもっと若者の生きづらさや困難に目を向けて支援していくべきだと考えますが、今後、若者のために取組を進めていくつもりがあるのか、市長の見解を聞かせてください。

答 本市では、これまで子どもや若者が抱えている様々な不安や悩みを寄り添いながら、青少年の健全育成や非行防止、各種相談対応、就学支援、就業支援などに取り組んできました。現代の若者には、将来への不安を抱え、生きづらさを感じている人が多いと受け止めており、これらの若者の声をしっかりと聞くとともに、子どもや若者の意思を尊重し、これを施策に、そして社会に反映していくことも重要であると考えています。現在、国ではこども大綱の策定作業を進めており、その中では、30歳未満の青年期も対象としていますので、今後、こども基本法で努力義務となっている市町村子ども計画の策定に当たっては、子どもと若者の支援についてしっかりと検討し、若者が夢を抱き、前向きに生きていけるまちづくりを推進していきます。【市長】

⑮大学院の健全経営に向けて

問 旭川市立大学大学院の健全経営に向けて、例えば、大学院単体での中心市街地への移設やサテライトキャンパスの設置、首都圏の大学との連携による専門教育の拡充などのチャレンジに取り組む見込みがあるのか、市長の見解を聞かせてください。

答 旭川市立大学は、理念の一つに創造と実践で時代を切り拓く大学を掲げており、開学して間もない状況の中、今回の新学部設置においては大学独自で補助金を獲得するなど、様々な取組を推進しているところです。公立化後の大学院の在り方については、大学としても課題認識を持っていると伺っており、まずは中期計画に記載されている大学院としての取組を着実に実施し、実績を積み重ねることが重要であると認識しています。大学院の移設又はサテライトキャンパスに関し

ては、今後の旭川市のまちづくりを見据えて、その妥当性を前向きに検討し、また、首都圏をはじめとする他大学との連携に関しては、本市としても間に入るなど取組を進め、大学院の将来的な展望について大学とも積極的に意見交換を行ってまいります。【市長】

⑯公共交通の利用促進

問 公共交通の利用促進として、交通手段の公共交通への転換ということを考えるべきであり、非日常の利用への支援ではなく、バスやJRなどによる通勤、通学への助成など市民の日常生活の中での利用促進が有効だと考えますが、見解を聞かせてください。

答 バスやJRなど公共交通における利用促進策については、これまで市内路線バスのICカードの共通化や、運行情報の提供アプリ「バスキタ!旭川」の導入、また、JR富良野線などの鉄道利用助成等を実施していますが、対象とする方は日常、非日常の区別なく利用者全般を想定しています。公共交通の維持に向けては、日常利用や観光目的など様々な用途に応じた利用の促進が必要であると認識していますが、特に、日常的な利用者向けに利便性を高めることは、安定的な需要の維持の面で効果があるものと考えられることから、こうした面も含め、今後も利用促進につながる効果的な取組について事業者などと検討していきます。【地域振興部長】



⑰学校のタブレット端末の持ち帰り

問 学校で使用しているタブレット端末の持ち帰り試行を令和4年度と令和5年度に実施したとのことですが、保護者に端末の管理の責任が生じることや各家庭に通信費の負担が生じることなど、解決しなければならない様々な課題があると考えます。課題への認識や今後の対応について、見解を聞かせてください。

答 タブレット端末の持ち帰りについて、今年度の試行実施の結果は現在集約中ですが、令和4年度の結果から、成果としては、一部の児童生徒の学習意欲の向上につながったこと、課題としては、端末を持ち帰る際のかばんの重さなどが挙げられたところです。今年度は、家庭学習の課題提示の工夫や、昨年度以上にかばんの重さに配慮しながら実施したところであり、今後はその結果を踏まえ、端末の持ち帰りの実施方法について検討していきます。また、端末を活用した宿題の在り方については、端末がツールの一つとして、授業と関連した家庭学習の課題提示等に効果的に活用されるよう進めていきます。なお、端末の持ち帰りに当たっては、保護者には端末の管理や通信費の負担などについて、ご理解とご協力をいただく必要があると考えており、教育委員会としては、その負担軽減について別途検討していきたいと考えています。【学校教育部長】



第4回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和5年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(鷹栖町)	可決
◆ 令和5年度旭川市一般会計補正予算について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(東神楽町)	〃
◆ 令和5年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(当麻町)	〃
◆ 令和5年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(比布町)	〃
◆ 令和5年度旭川市育英事業特別会計補正予算について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(愛別町)	〃
◆ 令和5年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(上川町)	〃
◆ 令和5年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計補正予算について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(東川町)	〃
◆ 令和5年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について(美瑛町)	〃
◆ 令和5年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆ 令和5年度旭川市一般会計補正予算について	〃
◆ 令和5年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆ 旭川市功労者表彰条例に基づく被表彰者の推薦について	〃
◆ 令和5年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃	◆ 専決処分等の報告について(変更契約を締結すること)	報告済
◆ 旭川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 高温障害による農作物被害等に対し農業者への救済措置を求める意見書について	可決
◆ 旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書について	否決
◆ 旭川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書について	可決
◆ 旭川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 市民生活を支える地域公共交通を維持するための財政措置拡充を求める意見書について	〃
◆ 旭川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 認知症との共生社会の実現を求める意見書について	〃
◆ 旭川市公営企業の管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 食品ロス削減に向けた国民運動の更なる推進を求める意見書について	〃
◆ 旭川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 医療・介護・障害福祉分野における職員の処遇改善等を求める意見書について	〃
◆ 旭川市恩給条例を廃止する条例の制定について	〃	◇ イスラエルとパレスチナの市民や子どもを狙った全ての暴力行為を非難し、即時停戦を求める決議について	〃
◆ 旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃		

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (13人)					民主・市民連合 (8人)					公明党 (5人)			日本共産党 (4人)		無党派G (3人)		無所属																			
笠井	あべ	たけいし	石川	沼崎	えびな	高橋	菅原	佐藤	松田	福居	安田	杉山	小林	植木	江川	塩尻	高橋	高木	品田	高見	駒木	皆川	中野	高花	中村	中村	まじま	石川	能登谷	のむらた	上野	金谷	横山			
まなみ	なお	よういち	まさゆき	雅之	安信	ひでとし	範明	さだお	卓也	秀雄	佳正	允孝	ゆうき	だいすけ	あや	英明	紀博	ひろたか	ときえ	一典	おさみ	ゆきたけ	ひろゆき	えいこ	のりゆき	みなこ	隆英	厚子	繁	和孝	和幸	美奈子	啓一			
★旭川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(可決 [賛成 28、反対 4、欠席 1])																																				
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
★高温障害による農作物被害等に対し農業者への救済措置を求める意見書について(可決 [賛成 20、反対 11、欠席 2])																																				
×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
★食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書について(否決 [賛成 15、反対 16、欠席 2])																																				
×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

請願・陳情 市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

令和5年第4回定例会で新たに付託されたもの

- 議会運営委員会付託
 - ・旭川市議会議場に国旗及び市旗の掲揚を求めることについて（陳情第2号）

令和5年第4回定例会で結果が出たもの

- 子育て文教常任委員会付託
 - ・いじめ対応及び調査に関することについて（請願第1号）～不採択
 - ・旭川市いじめ問題再調査委員会の対応改善を求めることについて（陳情第1号）～不採択

○会派構成の変更
安田佳正議員から12月14日付けで会派変更届の提出があり、自民党・市民会議所属から無所属に変更となっています。これに伴い、自民党・市民会議が12人、民主・市民連合が8人、公明党5人、日本共産党4人、無党派G3人、無所属2人の会派構成となっています。なお、委員会構成の変更はありません。

常任委員会の動き

各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：えびな 安信 副委員長：塩尻 英明

総務常任委員会の視察について

11月28日に、総務常任委員会の委員で構成する総務班として、「新庁舎の市民の利活用について」をテーマとする市民と議会の意見交換会を行いました。頂いたご意見を参考に、第4回定例会にて各委員より一般質問がなされたことをご報告いたします。

また、旭川市議会の常任委員会では、2年に1度、各地の先進事例等を学ぶため、各委員が視察に派遣されていますが、今年度の総務常任委員会では、Chat GPTの活用(横須賀市)、グリーンスローモビリティ(大分市・登別市)、地域公共交通(長崎市・金沢市)、コンパクトシティ(富山市)、契約の電子化(生駒市)について視察してまいりました。委員会として、今後の議論に生かしてまいります。



▲委員長班の視察の様子



▲副委員長班の視察の様子

経済建設常任委員会

委員長：菅原 範明 副委員長：のむらパターソン 和孝

市民と共に考え行動する経済建設常任委員会

9月開催の委員会では、花咲スポーツ公園等再整備タスクフォース報告書が示され、今後の公園の在り方の指針となり得る内容でありました。また、石川厚子委員から、水道料金・下水道使用料の減免制度見直し案に対する意見等の募集についての質疑がありました。11月の委員会では、令和5年度の除排雪体制や北の恵み食べマルシェ2023開催結果などの報告があり、食べマルシェについては、コロナ前の賑わいを取り戻し市民からも大変好評であった旨の報告を受けました。委員会と同日の11月29日には、市民と議会の意見交換会を開催し、「わくわくする公園の未来」をテーマに活発な意見交換がなされ、具体的なご意見を頂戴し大変参考になりました。

また、10月と11月には行政視察を行い、委員長班が村上市、長岡市、小金井市、副委員長班が長門市、熊本県、鹿児島市を訪問し、旭川市のまちづくりに重要な参考となるヒントを得ることができました。

今後も市政に反映し生かせるよう考え行動し、市民の皆様と共に歩んでまいります。



▲新庁舎委員会室での経済建設常任委員会の様子

民生常任委員会

委員長：高橋 紀博 副委員長：石川 まさゆき

民生常任委員会の活動について

当委員会では、10月と11月に委員長班・副委員長班の2班に分かれ行政視察を行い、委員長班は農福連携、健康度評価事業、認知度チェックテスト、若者の自立支援対策について、副委員長班は介護人材確保、高齢者補聴器購入助成、一般廃棄物最終処分場について視察調査を行ってまいりました。11月18日には、民生班として「ゼロカーボンシティの実現に向けた今後の取り組みを考える～家庭ごみ等の減量化など、小さなことから出来る地球温暖化対策について～」をテーマとする市民と議会の意見交換会を開催し、旭川市の取組の現状と家庭での温暖化対策について意見を交わし、市民の皆様から多くの課題が寄せられました。また、11月の委員会では、第4回定例会提出議案の説明のほか、福祉保険部より5件、保健所より4件、環境部より3件、市立旭川病院より1件の報告を受け、能登谷委員から、パブリックコメントの在り方についての質疑がありました。

寄せられたご意見や視察調査を生かし、今後も積極的な議論を進めてまいります。



▲新庁舎委員会室での民生常任委員会の様子

子育て文教常任委員会

委員長：高花 えいこ 副委員長：江川 あや

暑熱対策について「提言書」を提出

10月10日、「学校及び児童センター等の暑熱対策について」と題する提言書を市及び教育委員会に提出しました。市や教育委員会として熱中症対策ガイドラインを作成することや冷房設備の設置、冷却物品の予算確保、熱中症対策について保護者・施設利用者と情報共有することなどについて、速やかに検討を行い必要な措置を講ずるよう求めました。また、10月23日には旭川ユネスコ協会の皆様と意見交換会を行いました。そして、11月20日には、「旭川市民文化会館の建て替え～文化活動の広がりを目指して～」をテーマとして、市民と議会の意見交換会を開催し、日頃から市民文化会館を利用されている団体をはじめとする45名の参加があり、活発な意見交換会となりました。当日は、まちなかぶんか小屋の方にも活動報告をしていただき、貴重なご意見を伺いました。文化会館の建て替えに際し、皆様から頂いたご要望や課題を共有できたこと、そして多くのご参加をいただいたことに感謝いたします。

今後も課題解決に向けて取り組んでまいります。



▲副市長(左)に提言書を提出する様子

■ 議会の動き ■

令和5年10月11日から12月31日までの議会の動きです。

11月

- 10日 ・ 議会運営委員会
- 27日 ・ 議会運営委員会
- 28日 ・ 総務常任委員会
・ 民生常任委員会
- 29日 ・ 経済建設常任委員会
・ 子育て文教常任委員会
- 30日 ・ 議会運営委員会

12月

- 1日 ・ 本会議(第4回定例会開会)
・ 広聴広報委員会

- 7日 ・ 本会議(一般質問)
- 8日 ・ 本会議(一般質問)
・ 議会運営委員会
- 11日 ・ 本会議(一般質問)
- 12日 ・ 議会運営委員会
- 13日 ・ 本会議(第4回定例会閉会)
・ 民生常任委員会
・ 広聴広報委員会
- 18日 ・ 議会運営委員会

1年間の主な議会活動

令和5年1月から12月までの1年間の主な議会活動は、次のとおりです。

会議名	開催日数	会議時間	付議事件等	件数又は人数
本会議	28日 (会期96日)	93時間35分	審議議案等	市長提案 197件
常任委員会	49日	57時間02分		議会提案 60件 (うち意見書 32件)
議会運営委員会	22日	11時間51分	代表質問	5人
特別委員会	41日	186時間54分	一般質問	延べ45人
広聴広報委員会	10日	3時間39分	大綱質疑	延べ11人
その他の会議	19日	7時間00分	本会議・特別委員会 における質疑	延べ138人
合計	169日	360時間01分	請願・陳情	採択 1件 不採択 7件

※ 本会議や常任委員会などの各会議がどのような会議であるかは、市議会ホームページの「市議会の運営」のページに掲載しており、右記の2次元バーコードからご覧いただけます。

「その他の会議」には、その年の開催状況にもよりますが、特定事項に関する検討会議や各会派の代表者等による会議などが入ります。



○ 令和5年度 市民と議会の意見交換会を開催しました ○



▲「ゼロカーボンシティの実現に向けた今後の取り組みを考える」（11月18日）



▲「旭川市民文化会館の建て替え」（11月20日）



▲「新庁舎の市民の利活用について」（11月28日）



▲「わくわくする公園の未来」（11月29日）

今年度で11回目となる市民と議会の意見交換会を、11月18日、20日、28日、29日の4日間、旭川市立大学、旭川市民文化会館及び新庁舎の市議会委員会室を会場として開催し、延べ117人の市民の皆様にご参加いただきました。多くのご参加ありがとうございました。

皆様から頂いた貴重なご意見は、旭川市の様々な課題解決に向けた取組や、政策提案・政策提言などにつなげていきたいと考えています。

今回の意見交換会の内容については、報告書にまとめ、令和6年3月末までに旭川市議会ホームページで公開するほか、各支所及び公民館等の公共施設で配布を予定していますので、是非ご覧ください。

○本会議中継がインターネットでご覧いただけます

●旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会

検索



○議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

●問合せ先

会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

●本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置（受信機・イヤホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）

又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

<傍聴席での撮影・録音の禁止について>

旭川市議会では、新庁舎へ移転した令和5年11月13日より、本会議及び委員会における傍聴席での写真、動画等の撮影及び録音が原則禁止となりました。議長の許可を得た報道関係者以外の方は撮影・録音を行うことができませんので、一般の傍聴人の方につきましては、撮影・録音を行わないようお願いいたします。



◀傍聴席から見た議場

○「声のあさひかわ市議会だより」（CD）を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。

